

令和5年度一般財団法人逗子市渡邊利三奨学金財団事業計画
(令和5年1月1日から令和5年12月31日まで)

1 活動内容

本財団は、国内外を問わずリーダーとして活躍したいという志を持つ、経済的理由により就学困難な逗子市在住の若者に大学就学のための奨学金を支給し、もって、グローバルな視野を持つ人材の育成及び修学の機会の確保に寄与することを目的として、奨学金支給事業を行います。

2 奨学金受給者の募集・選考について

(1) 募集 令和5年3月から5月

(2) 選考 令和5年5月から6月

新規奨学生は、1年生、3年生、4年生とし、各学年の募集人員は5人とします。

継続奨学生に欠員が生じた場合は追加募集を行います。

奨学金受給者決定後、認定証授与式を開催します。

3 奨学金の給付

支給金額は一人当たり年額72万円（9月と3月の年2回払い）とします。

区分	奨学生人数	支給金額	備考
新規奨学生 (1, 3, 4年生)	15人	8,100,000円	60千円×9月 ^{*1} ×15人
継続奨学生 (2年生)	5人	3,600,000円	60千円×12月 ^{*2} ×5人
合計	20人	11,700,000円	

*1 新規奨学生は4月から12月までの9月分

*2 継続奨学生は1月から12月までの12月分

4 理事会・評議員会・選考委員会の開催予定

令和5年2月 第1回理事会

令和4年度決算の承認、令和5年度奨学金受給者募集要項の決定

令和5年2月 第1回評議員会

令和4年度決算の承認

令和5年5～6月 奨学金受給者選考委員会（3回開催）

令和5年6月 第2回理事会

令和5年度奨学金受給者の決定

令和5年11月 第3回理事会

令和6年度事業計画及び予算の承認

5 公益認定の取得

公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律に準拠し、令和5年度において、公益財団法人の認定取得を予定します。